

松原市第5次総合計画基本構想（素案）にかかるパブリックコメントの実施結果について

○意見提出期間

平成30年2月8日（木）から平成30年3月9日（金）

○意見提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メールまたは直接持参

○意見提出状況

・意見提出者 4名 ・意見総数 7件

○意見の内訳と対応

- ・意見を反映させることについて、総合計画策定委員会で審議して修正したもの 1件
- ・意見の反映はせずに素案のとおりとし、今後の市政の参考とするもの 6件

○実施結果

パブリックコメントを実施した結果、本総合計画基本構想（素案）について修正点がありました。

○公表の方法

- ① ホームページへ掲載
- ② 企画政策課及び1階情報コーナー

提出された意見の概要と、それに対する市の考え方は以下のとおりです。

○意見を反映させることについて、総合計画策定委員会で審議して修正したもの

1	意見の概要
	<p>第2章まちづくりの背景 第2節本市の主な特性 ①新たな取組に挑戦するまち（4ページ）の冒頭部分「WHOが推奨するセーフコミュニティ国際認証を大阪初、日本で8番目に取得するなど、」の部分について、昨年市政報告会の参加時に「世界では323番目」との説明があり、こんなにたくさんの国が取組んでいることに驚いた。せっかく国際的な認証であるので、世界で323もの都市が取組んでいることを強調される方が分かりやすく良いのではないかと。</p> <p>また、「セーフコミュニティ」を説明する文章表現が、何種類かあるように思い、キャッチフレーズ的に使われていると思うので、目に飛び込んできてシンプルなものに統一された方が良いと思う。</p>
	回答
	<p>構成時における修正に関する内容と考えますが、ご意見を参考にさせていただき、わかりやすく、また表現内容を統一するため、4ページの第2章まちづくりの背景 第2節本市の主な特性 ①新たな取組に挑戦するまち の文中1行目「WHOが推奨するセーフコミュニティ国際認証を大阪初、日本で8番目に取得するなど」の部分についてを、「WHOセーフコミュニティ国際認証を大阪初、日本で8番目、世界では323番目に取得するなど」に修正します。</p>

○意見の反映はせずに素案のとおりとし、今後の市政の参考とするもの

意見の概要	
2	<p>四天王寺悲田院の作業療法・言語療法の療育について、今年度より制度運用が変更され1クール半年の期間を2回終えると、療育を受ける事が出来なくなり、これまでも利用者にとって待機期間が長く厳しい状況だったが、更に悪化している。</p> <p>医療行為として行っている現在の制度はそのままに、他の枠組みで支援学級在籍の児童が指導を受ける事が出来る様に制度設計や事業支援を行って頂きたい。</p> <p>以下、思いつく例を優先度順に記す。</p> <p>(例1) 特別支援教育の一環として授業として療法を行う。療法士は雇用又は契約</p> <p>(例2) 保護者が契約した療法士を学校に派遣し授業に組み込む。その為に療法士と保護者をマッチングさせ複数の保護者で療法士をシェアできる様に行政が支援する。</p> <p>(例3) 例2の形で契約された療法士が市民体育館や道夢館等の公共施設を利用して療法行為(医療行為外)を行う。</p> <p>(例4) 放課後児童デイサービスにて療法行為(医療行為外)を行う事業者に対する支援を強化(人材の確保等)する。</p> <p>※ いずれも療法士の人材確保が大きな障壁となるが、療法士が働きやすい短時間勤務・フリーランスで働ける環境の構築又は支援を行政が行う事でフルタイムでは働けない療法士の就労を促すことが出来る。資格とスキルを持つ療法士の働き方が多様化する事で、質量共に良いサービスを受ける事が出来、将来の自立という目標に近づけるのではと考える。</p> <p>※ 例1例2では既存設備を使用する為ハード面でのコストはほぼかからず、校内で行う事で教員のスキルアップに寄与する。(「療法」(課題克服の為に作業を細かく分解し一つずつクリアしていく事)を身近に見る機会が得られる)</p> <p>※ 更に校内で行えば保護者が毎回付添う必要が無く、就労の自由度があがり、女性が活躍する機会が増加する。これは例3では難しく、例4ではハード面の条件が難しいと考える。</p>
回答	
	<p>障害児支援の具体的な取組の方向性については、いただいた意見を担当部署に周知し、今後の市政の参考としていきます。</p>

意見の概要

「安心・安全なまちづくり」について、近年、全国で悲惨かつ不可解な事件・事故が増えている。2004年に犯罪被害者基本法が制定され、「安全で安心して暮らせる社会を実現することは・・・国の重要な責務であり・・・」という前文を受け、基本理念（3条）、国の責務（4条）、地方公共団体の責務（5条）が定められた。

国及び地方公共団体が講ずべき基本的施策も示され、全国の市政において犯罪被害者等支援のための条例制定、相談窓口の設置などが進められてきたが、残念ながら大阪府で条例があるのは堺市・摂津市のみとなっている。

私が関与する大阪被害者支援アドボカシーセンターでは、大阪府を中心に広い地域で犯罪被害者及びその家族の支援活動を行っており、松原市においても最近5年間で延べ26件の支援をしている。被害者への相談支援活動はすべて無料で行っているが、当センターに財政的余裕はなく、今後の支援活動継続も危ぶまれている。市からも特段の費用負担はいただいている。

松原市が作成された総合計画基本構想（素案）では、台風や豪雨等の自然災害に強いまちづくりを謳われているが、犯罪や交通事故被害についての対策、発生後の支援という字句が見当たらない。

条例を作って犯罪被害についての市民の認識を高めていただくことを強く要望するが、まずは基本構想の中に以上のような視点からの安心・安全を示していただきたい。安心・安全は、市民一人ひとりの自覚と責任があってこそ守られるものであり、そのための啓蒙啓発をお願いしたい。

3

回答

犯罪や交通事故の被害者支援については、12ページの2. 人を育て、人が輝くまちづくりの文中9行目「地域における見守りや支え合い」の中に含まれているものと考えています。

一方、犯罪や交通事故の予防については、12ページのまちづくりの3つの柱（目標）1. 安心・安全で活力を生み出すまちづくりの文中4行目「市民生活の安全を確保していくため道路等の基盤整備」や13ページの3. 魅力を発信し、市民と共に進めるまちづくりの文中7行目「セーフコミュニティ活動の推進」に含まれています。

今後の具体的な取組の方向性については、いただいた意見を担当部署に周知し、今後の市政の参考としていきます。

4	意見の概要
	<p>図書館の各地域の分館の存続を希望する。大堀や三宅、天美西、松原南、立部、岡、一津屋、恵我の幼児を連れてお母さん達や小学生は田井城まで来れない。又、各々に各分館を拠点として活動しているグループもある。(多くは市内の幼稚園、小学校におはなし会(絵本、素語り(ストーリー・テリング)紙芝居等)を届けたり(子育てに沿った)赤ちゃん、就学前の子達におはなし会を図書館で開いたりしている。)</p> <p>また、分館のありがたさとして、例えば恵我小学校へおはなし会に行く時は中央にある大型紙芝居等を近くの三宅図書館へ届けてもらい、そこへ取りに行くなど、中央と分館との連携が機能しているからこそできる。「本をどこで借りてもどこへでも返せる」「歩ける所に図書館がある」ことは外から来られる若い家族への大きなアピールになると思う。</p>
	回答
	<p>図書館分館については、図書館機能を新図書館に集約することで、図書館サービスの向上を図ることとしています。いただいたご意見につきましては担当部署にお伝えいたします。</p>

5	意見の概要
	<p>松原テラスの駐輪場が道を挟んで文化会館側というのは危ない。多くの荷物を持った人、赤ちゃん、幼児連れのママ達の事を考えてほしい。新図書館もそう。各建物に自転車置き場を設置してほしい。</p>
	回答
	<p>いただいたご意見につきましては、各施設担当部署にお伝えいたします。</p>

6	意見の概要
	<p>自転車レーンについて、最近大和高田線にひかれた青いラインは危なくて誰もあのレーンを走ろうと思わない。どこへ何をアピールする為のものか。少し前に引かれた松原駅の踏切の時も思ったが、あのラインに自転車が並ぶとたぶん自動車は踏切を渡れない。道路の幅、自転車の安全を考えてほしい。横の歩道のほうに引かれたほうが流れが良くなると思う。これに関しては踏切を通る毎に憤りを憶えるくらい。実際の人の動きや中身を考えてより良い方向に住みやすい安心・安全の松原にしてほしい。</p>
	回答
	<p>いただいたご意見につきましては、担当部署にお伝えいたします。</p>

7	意見の概要
	<p>2020年度に開通予定の阪神高速大和川線を利用する方々に、松原市を通過するだけでなく立ち寄ってもらいやすいように三宅付近に阪神高速道路外PAの誘致をしてはどうか。建設予定の大型商業施設の駐車場・ガソリンスタンドやEV充電スポットや駐車施設を伴う新たな施設の誘致を行い、何もなければ通過してしまう車両の需要を掘り起こす。関空やUSJ・建設される可能性のあるIRリゾート（夢洲）へ向かう車両に一定のニーズがあるのではと思う。</p> <p>また、USJや関空へのバスを走行させると共にパークアンドライド施設があれば更に天美北地区が活況になると思う。</p> <p>松原市の経済的発展の為に、ご一考いただきたい。</p>
	回答
<p>いただいたご意見につきましては、いただいた意見を担当部署にお伝えいたします。</p>	